

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金

電力・ガス・食料品などの価格高騰による家計の負担増加を踏まえ、特に影響が大きい住民税非課税世帯などに支援金を給付します。

給付額

1世帯当たり3万円(1回限り)

対象世帯

①住民税非課税世帯

基準日(5月1日)において町に住民登録があり、世帯全員の令和5年度分住民税(均等割)が非課税の世帯(生活保護世帯を含む)

②家計急変世帯

申請時点において町に住民登録があり、令和5年1月～10月の収入が予期せず急変したことで収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯

※DVなどで避難していて、一定の要件(DV保護命令と収入要件)を満たす人は、受給できる場合がありますのでコールセンターにご相談ください。

※①、②の重複受給はできません。

支給手続き

①住民税非課税世帯

対象となる世帯には、6月下旬～7月下旬に関係書類を送付します。

②家計急変世帯

町に申請が必要です。世帯全員の収入が住民税非課税相当にあることを確認するための必要書類を案内しますので、まずはコールセンターにお問い合わせください。

申請期限 10月31日(火)

☎ 価格高騰重点支援給付金コールセンター
(福祉課) ☎ 352-5077

益城町避難行動要支援者名簿

避難行動要支援者名簿とは

災害が発生した時、自ら避難することが困難で、避難に支援を必要とする人(避難行動要支援者)の情報を登録した名簿です。



名簿に登録される人

- 次のいずれかに該当する人。
- ・介護保険の要介護3以上
- ・身体障害者手帳1級か2級(障がいの種類が、視覚、聴覚または肢体不自由のいずれか)
- ・療育手帳A
- ・精神障害者保健福祉手帳1級
- ・その他、町長が特に必要と認める人

益城町避難行動要支援者名簿の提供

町では、益城町避難行動要支援者名簿に関する条例および同条例施行規則に基づき、避難支援等関係者*からの申請があった場合、名簿情報を提供します。

避難支援等関係者で名簿情報の提供を希望する人は、「益城町避難行動要支援者名簿情報提供依頼申請書」を下記へ提出してください。

*避難支援等関係者とは、消防機関、警察、消防団、民生委員・児童委員、自治組織、社会福祉協議会、自主防災組織その他の避難支援などの実施に関わる関係者です。

名簿情報の提供拒否

提供の拒否を申し出れば、申し出た人の情報は避難支援等関係者に提供されません。

提供の拒否を希望する人は、「益城町避難行動要支援者名簿情報提供拒否申出書」を下記へ提出してください。

申請書などは町ホームページからダウンロードできます。

☎ 福祉課 地域福祉係 ☎ 234-6113

